

山口県労福協機関紙 連合山口・労働金庫・こくみん共済coop山口推進本部・県生協連・13地区労福協

やまぐち労福協

 vol.183
 2021.3月号

一般社団法人 山口県労働者福祉協議会

 〒753-0078 山口市緑町3番29号 TEL(083)925-7332 FAX(083)921-1650
 Eメール roufuku@orange.ocn.ne.jp 発行人:山中 守・編集人:藤山 毅

令和3年度県要請に対する回答

～ 県民の命と健康を守り、地域経済の回復に向けた取り組みを強化 ～



2月19日（金）、昨年11月に県労福協が提出した県要請に対する回答と意見交換を県庁で行いました。

冒頭、中繁会長より「コロナ禍で経済活動が停滞し、中小企業や非正規で働く人々の雇用・所得環境は厳しさを増している。今は命と健康を守る感染対策に加え、県民生活の安心・安全を確かなものにしていくことが喫緊の課題。この状況の中で“連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会の実現”には、助け合い・支え合いの大切さや共助の精神が重要であると再認識した。」と挨拶しました。

続いて小松副知事より「県労福協の労働者福祉に向けた活動や政策提言を通じ、県内労働者の雇用安定や労働環境の整備、安心・安全な生活の確保等への尽力に敬意を表する。

コロナ禍の収束が見通せない中で、感染拡大防止に全力を注ぎ県民の命と健康を守ることや暮らしの安定を確保し、地域経済を回復基調に乗せる取り組みを行うとともに、社会変革の動きを取り込んだデジタル化推進等で大きな成果につなげていきたい。要請内容はいずれも重要な課題であり、今後も連携して労働者福祉の向上に努めたい。」と挨拶がありました。

各担当課からの要請回答の後には、緊急住宅の確保やハラスメントの防止についての取り組みについて意見交換を行いました。

終わりに福田商工労働部長が「勤労者福祉の充実・強化に向けた提言については、所管部署においてしっかり取り組みたい。」と挨拶し終了しました。

2020年度「知的障がい者運転免許取得特別支援講座」報告

～ 今年度は40名が受講修了 ～

山口県労福協では、生活あんしんネット事業として、知的障がい者の支援を目的に2006年度から「知的障がい者運転免許取得特別支援講座」を実施しています。コロナ禍の今年度も関係各位の協力により開講し、40名が受講修了されました。受講者の内訳は以下のとおりです。

- 早鞆自動車学校
(下関総合支援学校と豊浦総合支援学校) 5名
- 小郡自動車学校 (山口南総合支援学校) 9名
- 湯田自動車学校 (山口総合支援学校) 5名
- 西日本自動車学校 (宇部総合支援学校) 13名
- 柳井自動車学校 (田布施総合支援学校) 8名

各講座の最終日には、自動車学校の教官より受講生と保護者へ免許取得に向けたアドバイス等が送られました。この講座を契機に、

ひとりでも多く運転免許を取得され、社会活動に参加されることを期待いたします。



－ 2020年11月6日(金)、小郡自動車学校の修了式の様子 －

今年度を終えて、15年間の受講生累計では384名となっており、引き続き各自動車学校の協力を得て、この運転免許取得特別支援講座を実施し、知的障がい者の自立支援に対する社会貢献活動を行っていきたいと考えます。

「高校生のための消費者講座2020」報告

～ コロナ禍の中、13校で開催～

今年度も「高校生のための消費者講座2020」を中国労働金庫の協力により開催しました。当初は15校から申し込みがありましたが、コロナ禍の影響で2校が中止となり13校で開講しました。本講座は、中国労働金庫職員が講師となり、若者をターゲットにした悪質商法から身を守る方法や、クレジットカードなどの金融知識、また、結婚やマイホーム取得などのライフイベントにかかる費用や上手なローン利用について、詳しく解説しています。特に2022年4月には民法の一部改正により成人

年齢が18歳に引き下げられ、親の同意なしで様々な契約ができるようになることから、消費者トラブルに気をつけるよう注意を促していました。講師は事例を挙げながら丁寧に説明し、終了後のアンケートでも受講生の9割以上が「わかりやすかった」と回答、新社会人として必要な知識を習得する有意義な機会になったと考えます。

この講座は2006年度から継続実施しており、2020年度までの15年間で延べ170校、16,164名が受講しています。



－ 2021年2月12日(金) 西市高校 －



－ 2021年2月17日(水) 長府高校 －

令和3・4年度 地域サポステ事業 落札

3月1日(月)、山口労働局「令和3・4年度地域若者サポートステーション事業」一般競争入札の開札があり、山口県労福協が落札しました。2008年6月より取り組んでいるこの事業では、県東部(岩国・柳井・光・下松・周南・周防大島町・上関町・和木町・田布施町・平生町)を対象に、働くことに不安を抱えて

いる無業者(15~49歳)に対して、就労に向けた支援を行っています。その他、パソコン講座・コミュニケーション講座・就活準備講座・職場体験等、無料の支援プログラムを用意しています。

悩みに応じた支援機関の紹介も行っていますので、お気軽にご相談ください。

「働きたい」あなたを応援します。

利用無料

一般社団法人 山口県労働者福祉協議会

しゅうなん若者サポートステーション



厚生労働省
山口県委託事業

たとえば・・・

- ハローワークへ行くのも勇気がいる・・・
- 採用面接を何回受けても上手くいかない
- 働きたいけど、コミュニケーションが苦手・・・

このような働くことに関する様々な悩みをもつ若者を、キャリアカウンセラーや臨床心理士がサポートします。

個別相談を中心に、それぞれの悩みに合った講座も用意しています。

15歳から49歳で働いていない方であれば誰でもご相談できます。

ご本人だけでなく、ご家族からのご相談も受け付けています。



☎ **0834-27-6270** ✉ **info@s-saposute.com**

利用時間：火～土… 9：30～17：30 休館日：日・月・祝日・年末年始

対象地域：周南市、下松市、光市、柳井市、岩国市、田布施町、平生町、周防大島町、上関町、和木町

中央労福協

生活・就労応援基金

ろうふくエール基金

- ◆ 生活困窮者を支援する相談員にエールを！
- ◆ 今こそ支えあい。生活・就労支援を広げよう！

皆さまのあたたかいご支援をお願いします

口座振込・クレジットカード決済に対応！

※詳細はろうふくエール基金特設サイトをご覧ください！

<https://www.rofuku.net/rofuku-yell/>



リニューアル!

残高や入出金をいつでも・どこでもスマホでチェック!

〈ろうきん〉アプリ

利用手数料
無料!

〈ろうきん〉アプリ



くわしくは、こちらから

残高・明細

カードの引落し額や給与の振込額も気になったときいつでも・どこでも確認いただけます。

アプリのダウンロードで
スマホが通帳に!!

税公金支払い

スマートフォンのカメラ機能で税金などのお支払いもカンタンにできます。(注)
(注)メイン口座からのお支払いとなります。サブ口座はご利用いただけません。

Web お知らせ

ろうきんから郵送によりお届けしている各種書類(帳票)をスマートフォンで確認できます。

相談・予約

Money Forward かんたん通帳

通帳アプリ「かんたん通帳」と連携して、通帳と同じように入出金の明細を確認できます。

住所変更

ろうきんダイレクト

ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)にかんたんにログインでき、振込・振替などのお取引ができます。

QRコード 決済



©ROKIN

※ろうきんの普通預金口座と、そのキャッシュカードをお持ちのお客さまにご利用いただけます。
※本アプリは無料でご利用いただけますが、アプリのダウンロードや利用時にかかる通信料はお客さまのご負担となります。
※Appleのロゴ、iPhone、App Storeは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標はアイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。
※Android、Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
※「かんたん通帳」は株式会社マネーフォワードの登録商標です。

ダウンロードは、
こちらから



Android OS の方



中国ろうきん 検索

●くわしいお問い合わせ・ご相談は

中国労働金庫

中国ろうきん ホームページ <https://www.chugoku.rokin.or.jp/>

組み合わせてますます安心!

マイカー共済

自動車総合補償共済

| 基本補償 | |
|---|--|
| ご自身の補償 (人身傷害補償) 最高5,000万円 (自動車事故傷害見舞金付) 2019年1月よりサービス拡充 (24時間×365日) マイカー共済ロードサービス付き <small>※共済契約証書に記載のすべての「被共済自動車」が対象となります。</small> | 相手方への賠償 (対人賠償) (対物賠償) 無制限 無制限 (対物賠償修理費用補償付) |
| お車の補償(車両損害補償) 一般補償 付随諸費用補償 | 特約・割引 衝突被害軽減ブレーキ(AEB)割引 弁護士費用等補償特約 など |

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済

自賠責共済(保険)とは、自賠法(自賠責保険についての法律)によって、道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)・原付自転車を使用する際に、**加入が義務づけられている共済(保険)です。**

●お支払いできる事故

被共済自動車を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたことにより賠償責任を負った場合に共済金を支払います。

●お支払いの内容

| | |
|-------|---------------------|
| 死亡 | 最高 3,000万円 |
| けが | 最高 120万円 |
| 後遺障がい | 程度に応じて4,000万円*~75万円 |

※神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障がいを選択して介護が必要な場合
常時介護:4,000万円(第1級)
随時介護:3,000万円(第2級)
上記以外の後遺障がい
3,000万円(第1級)~75万円(第14級)

マイカー共済・自賠責共済 あわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

〈お問い合わせ先〉



「こくみん共済 coop」は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。



たすけあいの輪をむすぶ

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。